

登録団体概要書

(令和7年 1月作成)

(ふりがな) 団 体 名		トクテイヒエイリカツドウハウジンゼンツウジシススポーツコミュニティークラブ 特定非営利活動法人善通寺市スポーツコミュニティークラブ			
代表者職・氏名		理事長 伊東 勝			
主たる事務所の 所 在 地		〒765-0014 香川県善通寺市生野本町二丁目2番12号			
連 絡 先 等		電 話	090-2897-2323	F A X	0877-85-5523
		e - mail	masaldinho.120410@gmail.com		
		ホームページ	https.wift.jp/teams/zentsujifc/home/		
法人設立年月		令和3年11月		正会員数	10人
活 動 目 的 (定款に記載された目的)		主に善通寺市及び近郊の人々に対して、サッカーを中心としたスポーツの普及及び育成に関する事業を行い、スポーツ文化の振興及び子どもの健全育成に寄与することを目的とする。			
主たる活動分野		保健、医療又は福祉の増進を図る活動 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 子どもの健全育成を図る活動			
活 動 状 況	主 な 活 動	2015年よりジュニアサッカーを中心としたスポーツ全般の普及に関する事業、地域の方々を対象とした身体づくり教室も行なっている。現代の子供たちがスポーツを楽しむ事は、ただ試合に勝つためだけでなく、スポーツの楽しさを知り、身体・精神・意思疎通・交流・自立を成長させる場となります。しかし現在、子供たちのスポーツ離れが問題になっています。これは、デジタル社会化が原因となりテレビゲームの普及や公園や学校からの遊具の撤去、子供の遊び場の不足と共に、知識豊富な良い指導者が指導の場に不足している事も大きな原因の一つだと考えます。スポーツを楽しむため良い環境を提供していく事は、地域スポーツの活性化や子供の健全育成にとって欠く事のできないものです。良い環境を整える為、スポーツの指導者育成を行い、知識豊富な良い指導者による子供たちの健全育成及びスポーツの楽しさを伝える事に力を注ぎ、地域スポーツの発展に努めたいと考えている。			
	活 動 地 域	善通寺市			
	活 動 頻 度	通年			

	過 去 の 事 業 実 績	2015 年度 ジュニアサッカークラブ（善通寺 FC ジュニア）設立。 2016 年度～2019 年度 善通寺市教育総務課へ理事長（伊東）が非常勤講師として勤務し、善通寺市内 2 中学校・8 小学校・8 幼稚園に日々勤務し、児童の体力向上を目的とした授業を担当。 活動場所である善通寺鉢伏ふれあい公園グラウンドで善通寺市、善通寺市体育協会、善通寺市ロータリークラブと連携したジュニアサッカー大会を開催。 2020 年度 日本フットサル施設連盟選手権の香川県予選大会で優勝し、全国大会へ出場。善通寺市長様、香川県知事様へ表敬訪問し活躍を誓い、全国大会ベスト 16 の快挙。 2021 年度 指導力、環境の良さが地域から評価され、善通寺市内だけではなく近隣の市町からも児童が通うようになり規模が拡大。 2021 年 11 月 特定非営利活動法人善通寺市スポーツコミュニティークラブとして法人化し、更なる強化を図っている。 2024 年 4 月 総合型地域スポーツクラブとして認定される。 2024 年 11 月 香川県 NPO 基金より助成を受け、地域の軽度知的障害者対象のインクルーシブサッカー教室を開催中。
	今後の活動方針	これまでの任意団体の運営で培った組織運営、事業運営のノウハウを最大限発揮し、「サッカーを中心としたスポーツ全般の普及に関する事業」「スポーツの指導者育成に関する事業」を取り組んでいきます。
	県民への P R	当クラブは、スポーツ離れによる運動能力低下、健康力が低下している現代の子どもたちを、知識豊富なスタッフが子どもたちにスポーツの楽しさを伝え、健全に育成し、地域コミュニティを活性化することを目的に日々学びながら成長しております。ご支援よろしくお願いします。

(注1) 団体登録された場合、この概要書は、寄附を検討する県民への資料として、公開されます。

(注2) 枠内に記入できない場合は、枠を広げて記入ください。A4版であれば、複数枚になっても結構です。

活動状況報告書

(令和7年1月作成)

団体名 特定非営利活動法人善通寺市スポーツコミュニティークラブ

登録要件	登録要件に関する団体の活動状況等
広く県民を対象とするNPO活動を行っていること	2015年度より任意団体（善通寺FCジュニア）として、善通寺市にある鉢伏ふれあい公園グラウンドで活動しています。 善通寺市の児童だけではなく、近隣の市町や高松市からも当クラブの活動に惹かれて通ってくれています。 設立後9年を終え、地域のスポーツ参加人口がかなり増加しました。 今年が任意団体設立10年目なのでより一層地域から必要とされる団体を目指します。
より公益性の高いNPO活動を行っていること	2016年度から4年間、理事長である伊東が善通寺市の幼・小・中学校へ非常勤講師として勤務し、地域児童の運動能力向上、体力向上をテーマに学校体育の時間に指導してきました。 その成果もあり、退任後も地域の保護者からの強い要望で放課後に週に一度の運動能力向上教室を行い、幼稚園児から小学生の児童で常に満員となっています。 その他、知的障害者に対する指導方法を学び、軽度知的障害者対象のサッカー教室も毎週開催している。
活発なNPO活動を継続的にを行い、当該活動に発展性及び模範性があること	2022年より任意団体（善通寺FCジュニア）から特定非営利活動法人善通寺市スポーツコミュニティークラブへと運営を移し、豊富な知識を持つ指導者の育成、設備の充実、またマイクロバス所有により送迎が困難な家庭の子どもたちにもスポーツの楽しさを提供し、スポーツを通じて子どもたちの健全育成や家庭の支援に貢献したいと考えています。

(注1)この報告書は、団体の活動内容が登録要件を満たしているかを審査するための資料として用い、また、団体登録された場合、寄附を検討する県民への資料として、公開されます。

(注2)枠内に記入できない場合は、枠を広げて記入ください。A4版であれば、複数枚になっても結構です。

(注3)活動の状況等が分かる資料等があれば添付ください。